

広報

'83

あいお

10・1

No. 238

発行 秋穂町役場



みんな元気に
たのしい運動会

(9月23日 黒鷲保育所運動会から)

— 今月の主な内容 —

- | | | |
|-------|-----|----------------------|
| 2 | ページ | 共同募金。国民年金普及月間 |
| 3 | ページ | 敬老の日行事
消費生活モニターの声 |
| 4・5 | ページ | みんなの健康 |
| 6・7・8 | ページ | 町民球技大会。社会教育行事 |
| 9 | ページ | 交通事故と保険診療 |
| 10 | ページ | 郷土小史 |
| 11・12 | ページ | お知らせ |

小さな善意が 大きな力に...



昨年、十月から十二月までの三カ月間にわたり実施された共同募金運動は、皆様の温かいご理解と善意により、立派な成績をあげる事ができました。心から感謝申し上げます。

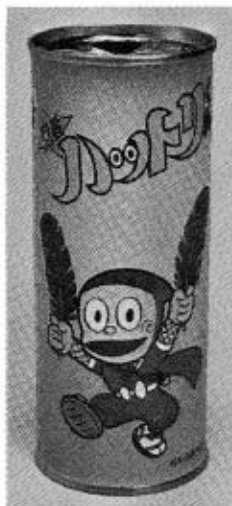
する人が、たくさんおられます。こうしたかたがたに、少しでも多くの思いやりをお届けしようというのが、共同募金の助け合いの心です。

幸せでありたいと願う心は、だれもが同じです。しかし、私たちの住んでいる社会には、自分の力だけではどうしようもなく、隣人である、あなたの助けを必要と

皆様から寄せられる寄付金は、大部分が地元配分(還元)されるほか、その一部分は、県内の福祉施設や団体に配分され、それぞれの分野で、幸せを高めるために使われています。

●空きかん募金をどうぞ!!

空きかん募金用ラベルを無料で差しあげます。机の中にたまっている一円玉や五円玉を共同募金に寄付しましょう。



募金のしくみ	戸別募金	別募金	金
10月	法	人	募金
11月	法	人	募金
12月	歳末	助け	募金
期間中	バッチ	・小筒	募金

国民年金普及推進月間

10月1日～11月30日

幸せを明日へつなぐ
国民年金

国民年金制度が発足して二十三年が過ぎました。年金制度は、加入者の老齢・障害・死亡といった事故があった場合に、生活保障の役割を果たすたいせつなものです。

あなたの年金は
だいじょうぶですか

毎年十月と十一月は、日ごろ関心が薄れがちな年金を見直すために、国民年金普及推進月間と称して広報を進め、いろいろな行事を開催することになっています。

◎国民年金一日相談所を開設

日ごろから国民年金について相談してみたい、聞いてみたいと思っておられるかたは、どんなことでもお気軽にご相談ください。

日時 十月二十日(木)、午前
十時から午後三時まで
場所 老人福祉センター

◎年金よろず相談コーナー 国民年金パネル展

毎年十一月に開催される文化祭

に中央公民館の一室を使って、年金のよろず相談コーナーを開設します。国民年金をはじめ、厚生年金など各種年金について、疑問や相談に応じます。年金受給者のかた、加入者のかた、ぜひお立ち寄りください。

併せて開設するパネル展では、今年国民年金課が初めて作成した国民年金の広報パネルを展示します。きつと皆さんの足をとめることができると思います。

日時 十一月五日・六日、午前
十時から午後三時まで
場所 中央公民館

◎国民年金写真コンテスト

推進月間行事の一環として、写真コンテストを行います。腕に自慢のあなたの傑作をお待ちしています。ふるって応募ください。

応募資格 山口県内在住のかた
テーマ 自由です。楽しそうな
お年寄り、家族、子どもたちなど。

規格 白黒はキャビネ以上四つ
切りまで。カラーはサービサイ
ズ以上四つ切りまで。

締め切り 十月三十一日
問い合わせ先 山口県民生部国
民年金課管理係、町役場町民課社
会福祉係

入賞者は本人に通知するとともに、「ねんきん山口」十二月号で発表します。

◎あなたの年金を調べます!

本来、年金を受給するためにはいくつかの条件が必要です。例えば、国民年金では二十五年、厚生年金・共済年金では二十年以上保険料を納めていないと、老齢年金を受けることができないのです。

しかし、通算年金制度によって、一年以上納めていけば年金を受けられるようになっています。以前会社で勤めていた人で、期間が短いからとあきらめている人でも、調べてみるとまだ受けることができるかもしれません。また、会社が倒産したからとあきらめている人の場合、会社は現在なくても、年金権は存在するのです。

一度役場の年金係を尋ねてみてください。社会保険事務所の協力を得て、眠っていたあなたの年金をよみがえらせることができるかもしれません。

ほかにも普及推進月間中には、「やさしい年金講座」と称した年金の研修会が行われます。あなたの加入している団体、グループ等で年金の講座を開きたいと思われるかたは、町民課までお申し出ください。資料や講師について全面的に協力します。

「いつまでもお元気で」

敬老の日記念式典と 慰安演芸会

9月15日
開催

当日案内された六十五歳以上の
お年寄りは千五百十二人。婦人会
のいきとどいたお世話と、多彩な
演芸で、出席された皆さんは、楽
しいひとときを過ごされました。

当日、次のかたがたに祝品が贈
られました。

(敬称略)

九十歳祝品(町長)

森下棟一(花香南)▽山下マツ

(黒潟南)▽品川ハルノ(老人ホ

ーム)

八十八歳祝品(県知事)

山本ナミ(先青江)▽三好タケ

(花香南)▽中嶋重介(本町)▽



金婚の皆さん(秋穂地区)

前田治郎(西天田)▽山縣コト

(黒潟北)▽佐内ノブヨ(老人ホ

ーム)▽西藤シズエ(同)▽村田

スミ(同)▽谷藤ツシ(大河内北)

▽北野トモ(同)▽海農アキ(中

冬)▽浜広亀一(井南)

金婚祝品(社協会長)

平田清一・ツヤ(花香北)▽大

野米藏・シナヨ(中津江)▽松村

梅一・ハルコ(祇園町)▽山本信

一・イト(同)▽緒方元幸・サワ

(中野)▽福井清義・保子(東天

田)▽原田登・玉恵(西天田)▽

藤村孝益・キミ(同)▽藤田芳夫

・フミ(宮ノ旦)▽福江廣登・フ

ユ(黒潟北)▽久保登・タキ(大

河内北)▽田中庄太郎・ミサ子

(北冬)▽道中久七・ユキノ(浜内

▽板村虎雄・アヤコ(同)▽小野

正雄・トリノ(同)▽糸中久男・

フイ子(赤崎)▽落澤幸作・チト

セ(日地)

高齢者福祉年金(八十歳以上)

網水仁右エ門(町の男性最高齢

者で九十八歳・天神町)ほか二百

五十二人

敬老記念品(六十五歳以上)

藤原ハツ(町の女性最高齢で

九十六歳・老人ホーム)ほか十五

百十一人

消費生活モニターの声

手づくりおやつ
のすすめ

黒潟北 國繁光子



早いもので、消費生活モニター
の一員となって二年と数カ月が過
ぎました。毎日がただ勉強という
感じで、活動というにはほど遠い
のです。

八月の消費生活一日教室のテー
マは、「手づくりおやつのおすすめ」
でした。おやつは甘いものという
イメージが強いのですがそうでは
なく、身近な材料で手早くでき、
栄養が豊富でしかも消化の良いも
のということ、主な材料として
牛乳・卵・さつまい芋・食パンなど
を使ったものでした。

特に成長期の子どもさんには、
このような添加物の入らない安全
な手づくりのおやつを作ってあげ
たいものです。さっそく先日の部
落婦人会の会合で、一品作って皆
様がたに試食して頂きました。
消費生活には、何事も幅広い知
識と正しい判断力が必要ではない

でしょうか。

今後は、モニターや家庭の主婦
の立場から、より賢い消費者とな
るよういろいろなことを学び、多
くのかたがたと共に勉強していき
たいと思っております。

役にたった

訪問販売の知識

西青江 小川哲子



消費生活モニターを受けて三年
目に入りましたが、その間「消費
生活一日教室」で学び、いろいろ
な知識を得たなかで、私自身いち
ばん役にたったことは、訪問販売
の知識でした。

県消費生活センターの苦情の多
くも、訪問販売のトラブルだそう
です。皆さんが被害者にならな
いために、訪問販売について書い
てみたいと思います。

販売員は、言葉巧みに売り込む
ので負けないように。郵便局や消
防署などと偽った身元詐称型、人
を集めて安い品を配り、高い品を
売る催眠商法などには特に注意し、

賢い消費者になりましょう。
契約する場合の注意

○社団法人日本訪問販売協会発
行の「教育登録証」を確かめ、そ
の商品がほんとうに必要なよく考
えてから契約すること。

○必要でなければ、はっきり断
ること。

○契約するときは、書面をよく
読んで内容を確認し、印鑑を押す
こと。

○代金は、全額支払わないで内
金を払い、必ず領収書を受け取る
こと。

解約する場合

○クーリングオフ制度がある。
契約した日から四日以内なら、
無条件解約ができる。電話でなく
必ず内容証明郵便で郵送すること。
ただし、代金を全額支払った場合
は、クーリングオフができない。

以上の点に注意すること。
苦情やトラブルがありましたら、
町企画室や消費生活モニターへ相
談されたらーと思います。

青江湾締切堤防を交通止め

10月1日～11月20日

青江湾締切堤防補強工事の
ため、十月一日から十一月二
十日までの間、全面通行止め
をします。

また、十一月二十一日以後、
当分の間、二トン車以上の車
の通行はできません。

みんなの健康



中津江・重竹和政さんの

長男

和宏ちゃん

(9カ月)

お母さんの言葉
明るくのびのびと育ってほしい。

|| 写真提供 ||

環境衛生だより

住みよい環境づくりを目指して

川や海を水質汚濁から守り、きれいな環境づくりを目指すために「家庭でできること」として、今回から、都市化に伴い普及してきます「し尿浄化槽」の正しい使い方をシリーズで考えてみたいと思います。

○設置するとき

どのような形式の浄化槽を選ぶかは、設置する現場の状況や浄化槽の大きさ、放流先の条件などを考えなければなりませんので、まず設計者や施工者、保健所などに相談してください。

○浄化槽を設置するときは届け出が必要ですが、

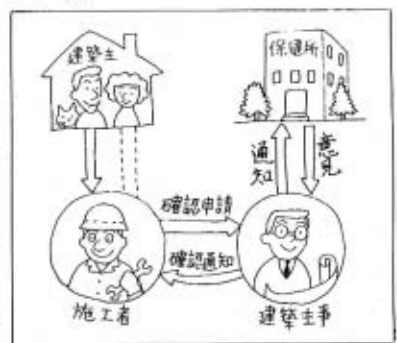
し尿浄化槽を設置しようとする

場合は、工事に着手する前に確認を受けるか、または届け出をしなければなりません。



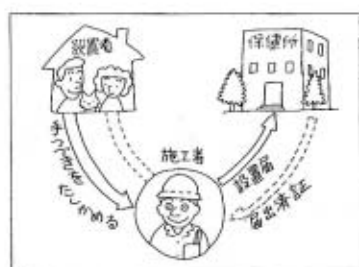
①家の建築と同時に設置する場合には、建築主は建築確認申請書に必要書類をつけて建築主事の確認を受けなければなりません。
(建築基準法第六条) 一 図①

図 ①



②くみ取り便所を水洗に改造するため浄化槽を設置しようとするときは、設置者は保健所に届け出なければなりません。(廃棄物の処理および清掃に関する法律第八条) 一 図②

図 ②



する法律第二十七条) に処せられます。

秋の狂犬病予防注射

10月11日・12日に町内を巡回

秋の狂犬病予防注射を次の日程で行います。犬を飼っておられるかたは、最寄りの会場で済ませてください。

町内巡回日程

- ◎十月十一日(火)
- 9・00～10・00 天神町集荷所前
- 10・30～11・30 役場大海支所
- 13・30～14・30 赤崎公民館前
- 15・00～15・30 花香南公民館前

◎十月十二日(水)

- 9・00～10・00 東天田公民館前
- 10・30～11・30 黒瀧南公民館前
- 13・30～15・30 役場車庫前

注射料 一頭につき、千六百円
登録料 未登録犬のみ、二千五百円
※登録される場合は印鑑をお持ちください。

犬の放し飼いは

いけません!!

近ごろ、犬による農作物を荒らす苦情がでております。犬の放し飼いはいけません。必ずつなぐか、オリに入れて飼ってください。

犬が不用になったら

やむをえず、犬を飼うことができなくなった場合は、毎週木曜日の九時までに、町役場へ連れて来てください。

こうした手続きは一般に施工業者が代行してくれますので、まず施工業者にこの手続きが済んでいるかどうかを確かめてください。手続きが済まなければ着工はできないのです。ところが、実際には、この手続きをふまない無届けの浄化槽がいろいろの問題を起こすことが多いので十分ご注意ください。(保健衛生課、町環境連から)

秋の環境衛生清掃月間

10月16日まで

身近な環境をきれいにする運動を、地域ぐるみ、家庭ぐるみで推進するために、本町でも環境衛生清掃月間を設定し、区内の清掃を実施することになりました。ご協力をお願いします。

第14回体力づくり町民球技大会



例年になく厳しい残暑の続く九月四日(日)第十四回体力づくり町民球技大会が、町内全区の参加により盛大に開催されました。ソフトボール、バレーボールとも、選手と応援が一体となって、

公民館だより

日ごろの練習の成果を十分に発揮し、厳しい暑さに負けない好プレーが続出し、白熱したゲームが展開されました。大会の成績は次のとおりです。

ソフトボール成績表

第1部

1						2					
8			1			5			4		
6	4	7	6	5	1	10	1	7	10	7	1
7	1	4	7	15	6	0	11	3	2	1	0
海岸通	黒潟北	西青江	東天田	屋戸	本町	大河内北	浜中	日地	祇園町	下村	金山令

第2部

0						19					
12			2			10			1		
8	9	4	4	10	7	10	5	11	2	11	2
7	8	14	4	2	10	抽選	1	7	1	11	7
小加	上本	黒潟南	宮ノ	北条	中津江	天神町	中赤	井南	中条	大河内南	西天田

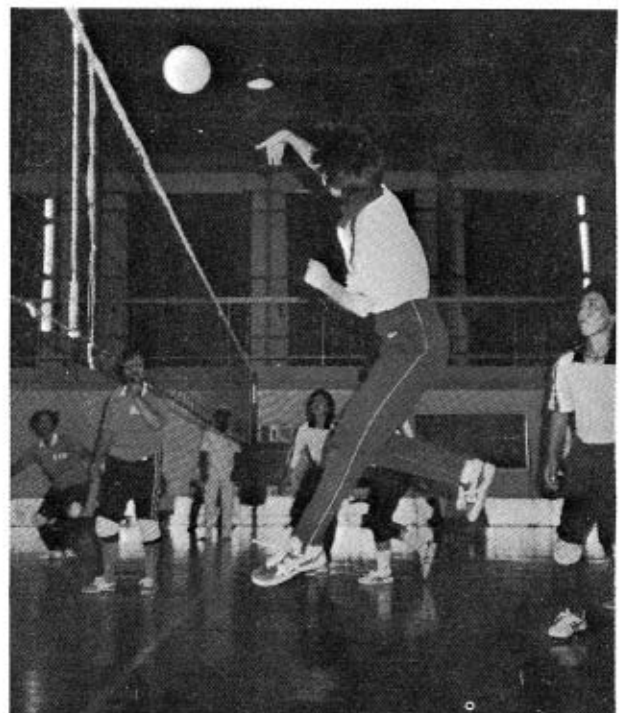
バレーボール成績表

第1部

2						0					
2			0			2			2		
2	1	0	2	0	2	2	0	2	1	0	2
2	0	0	2	0	2	2	0	2	1	0	2
中野	東天	加茂	浜中	中道	天神町	中屋	北条	黒潟北	小浜	大河内南	東本町

第2部

0						2					
2			1			2			0		
2	1	2	0	0	2	2	0	2	0	2	1
2	0	0	2	0	2	2	0	2	0	2	0
井南	花北	大河内北	海岸通	赤崎	宮ノ	上本	西青江	下村	中津江	金山令	本町



第4回秋穂町秋の生コンサート

「ばんばひろふみの夕べ」

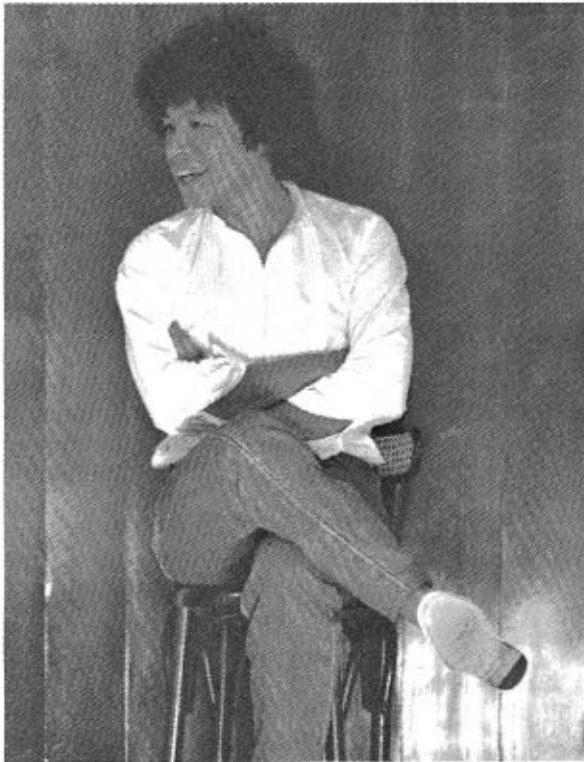
10月22日(土)秋穂小体育館

町民の皆様お元気ですか。秋穂町の文化活動の一環として発足した音楽愛好会も、皆様からの温かいご援助により四年目を迎えました。

昨年度は、魅惑のボーカル「ボニージャックス」を招き、おかげさまで大好評を博しました。

さて本年度も秋の生コンサートを、来る十月二十二日(土)午後七時から、秋穂小学校体育館において、「サチコ」「速達」などをふるわせる曲と軽快なおしゃべりで若者に人気のある、「ばんばひろふみ」を招いてコンサートを開催いたします。

やさしさあふれる「ばんばん」のふれあいコンサートへ、ご家族そろってご来場くださるよう会員一同心からお待ちしております。



なお、入場券は次のようになっていますので、どうぞお早目にお求めください。

- 入場料**
- 大人 千五百円(当日二千円)
 - 学生 千円(当日千五百円)
 - 小人 五百円(当日八百円)
- 秋穂町役場
中央公民館
大海支所
秋穂町商工会
秋穂農業協同組合

町民歩け歩け大会

11月3日に開催

県民スポーツ総参加運動の一環として、自然に親しみ、歩くことのすばらしさを知り、健康の保持増進を目的に、次の要領で町民歩け歩け大会を実施いたします。

多数の皆さんの参加をお待ちします。

- 期日** 十一月三日(木曜・文化の日)小雨決行
- 目的地** 長門峡ほか
- 集合場所** 秋穂町中央公民館
- 午前八時三十分出発**
- 会費** 三千円(高校生以上) 千五百円(中学生以下)
- 参加対象** 町民(小学校三年生以下は保護者同伴)
- 予定人員** 百五十人(定員になりしだい締め切ります)

申込期限 十月二十二日(土)までに、会費を添えて中央公民館または大海分館へお申し込みください。

携行品 弁当、水筒、雨具、タオル、運動のできる服装等

その他詳細については、中央公民館へお尋ねください。



夏休み期間中、たくさんの中・高校生の皆さんが、公民館図書室を利用してくれました。



なかでも秋穂小学校五年生の仲よし、上本町の伊藤晴美さん(写真・右)と若月かおりさん(写真・左)は、毎日のように図書室を活用し、大いに知識を吸収しました。

公民館図書室には、新刊等がたくさん入っていますので、ひろくご利用くださいますようお願いいたします。

文化祭

11月5、6日開催

文化の秋を彩る、恒例の秋穂町文化祭を、十一月五日(土)六日(日)の両日、中央公民館を中心会場として開催します。

文化の秋の一大行事として、多数の町民の皆さんの参加をいただき、楽しく意義ある文化祭にしたいと思っております。

公民館における文化活動や、同好会の発表の場です。多数の皆さんのご参加をお待ちします。

なお、文化祭の打ち合わせ会は、後日関係のかたがたにご連絡いたします。

八十八カ所めぐり

あるけあるけ大会

体力つくりと恵まれた美しい自然環境を再認識し、あたたかいふるさとづくりの推進を目的として、暮秋の霊場めぐり「あるけあるけ大会」を実施します。

期日 十月十日(月・体育の日)雨天中止、午前八時三十分までに公民館へ集合。

コース 朝日山・岩屋山地蔵院・仁光寺方面、約二十六キロ。

参加対象 一般、小・中学生(幼児および小学校三年生以下は保護者同伴)

詳細については、中央公民館へお尋ねください。

10月の学級・教室開催日 と社会教育団体行事

日・曜	中央公民館	大高 分館	社会教育団体等
1(土)	茶道		保育連会議
2(日)	3B体操・テニス・バドミントン・ 絵画		秋小運動会
3(月)			中体連 秋期県体
4(火)	トレーニング・剣道・安来節・ 和裁	詩吟	大海小スケッチ週間
5(水)	詩吟・卓球・高齢者		
6(木)	青年団・民謡・謡曲・洋裁	謡曲	
7(金)	トレーニング・民謡		
8(土)	園芸	茶道	
9(日)	絵画・ギター・栄養教室生スポ ーツテスト・3B体操・サッカ ー・ボ少(大小)・バドミントン		保健相談 ボランティア連絡会議
10(月)	88カ所めぐりあるけあるけ大会	民謡	社会福祉大会 中体連長距離記録会
11(火)	トレーニング・剣道・華道・ 栄養大学	詩吟	東幼運動会・大保運動会
12(水)	詩吟・卓球・文学		断酒のつどい 心配ごと相談・18ヵ月児検診
13(木)	青年団・民謡・謡曲・栗焼・ いてふ会	謡曲	東幼身長体重測定
14(金)	トレーニング・木彫り		東幼バス旅行・18ヵ月児検診
15(土)	茶 道		東幼誕生会
16(日)	絵画・町長旗ソフトボール大会・ 3B体操・テニス・バドミントン		母子研修旅行
17(月)			インフルエンザ・保健相談(大分)
18(火)	トレーニング・剣道・安来節・ 和裁	詩吟	秋中スケッチ大会・中体連新人大会・ 保育職員研修・児童館クッキング教室・ インフルエンザ(中公)
19(水)	詩吟・卓球		読書活動研修会
20(木)	青年団・民謡・謡曲・洋裁	謡曲	心配ごと相談・秋小社会見学 県老人スポーツ大会・大小参観日
21(金)	トレーニング・民謡		くしやま大学・ 小体連大会
22(土)	秋の音楽コンサート	園芸 茶道	秋 中 中 間 テ ス ト
23(日)	絵画・ギター・野球連盟杯・ ダンスパーティ・3B体操・サッ カー・ボ少(大小)・バドミントン		
24(月)		民謡	ポリオ(大分)
25(火)	トレーニング・剣道・華道	詩吟	ポリオ(中公)・大小収穫祭
26(水)	詩吟・卓球・文学		三混(大分)
27(木)	青年団・民謡・謡曲	謡曲	黒保参観日・三混(中公)
28(金)	トレーニング・木彫り		秋中参観日・中部ゲートボール大会
29(土)			中体連ロードレース
30(日)	オープンバレーボール大会・ 吉敷郡社会教育振興大会		
31(月)			

家庭教育通信 No. 90



発達段階に合わせた しつけのポイント

幼児時代

◎子どものうそ

(その2)

④動物園に行きたいとか、飛行

機に乗って飛んでみたい、新幹線のひかり号に乗ってみたいと思っ
ていると未分化なものですから、
行ったような、飛んでるような、
乗ってるような気持ちになること
も四歳ぐらいまでの特徴で、大人
から見た「うそ」となります。こ
のように①②③④と、子どもの
「うそ」には原因がいろいろあり
ますから、「また「うそ」をつい
た、赤鬼に舌を抜いてもらう。お
父さんにしかってもらう。先生に
しかってもらう」と頭ごなしにし
からないことです。

よく聞いてあげてください。そ
して優しい温かい愛情と、何でも
話せる、どんなことでも聞いてく
れるという雰囲気をつくるよう日
常生活の中で心がけることです。
そのために、次のようなことを具
体的に心がけていきたいものです。

◎ときには子どもも主役、お母
さん脇役で遊んでください。「い
つまでも遊ぶんじやあないよ。も
う幼稚園・保育園に行ってるのだ
から名前や数字を書く練習をしな
さい。おべんきょうをしなさい」
と投げやりの言葉をかけるより、
「遊んだら仲よく片づけしてね。」
とき、都合が悪いと居留守を使っ

たりして「うそ」をついている場
面など、子どもは、親の日常生活
の姿を案外とよく見えています。
親が自分だけの都合を考えて、
「うそ」の応答などしないことで
す。五歳児ごろまでの子どもは「家
庭の子ども時代」といってよいの
です。その子どもたちの「うそ」
の原因は、①②③④とも、大人に
あるのではないのでしょうか。

秋穂町立東幼稚園
高木芳子

国保だより

交通事故と保険診療

- 交通事故でも保険診療が受けられます。
- 交通事故で保険診療を受けようとするときは、役場保健衛生課国保係に届け出てください。
- 示談を結ぶときは、役場保健衛生課国保係に相談してください。

届けよう交通事故の保険診療

交通事故での医療費は、どうなるのでしょうか

交通事故でケガをしたときでも、保険診療が受けられます。自由診療とどちらを選ぶかは自由ですが、一般的に保険診療の方が経済的に有利な診療が受けられます。特に医療費が高額となるとき、あるいは、診療日数が長期にわたるときは、保険診療が加害者、被害者とも有利といえます。

国保で保険診療を受けようとするときは、役場保健衛生課国保係に「第三者行為による傷病届」(届出書の様式は役場保健衛生課にあります)により届け出てください。

この保険診療の場合、本来国保が支払う必要のない医療費について、加害者に代わり皆さんが拠出された保険税により国保が立て替えて支払うわけですから、この立て替えた医療費に係る損害賠償請求権は、自動的に国保に移り、国保はこの立て替えて支払った医療費を限度に、加害者もしくは損害賠償会社に求償することとなります。

このように示談は後遺症ということもあり、慎重にされ、示談を結ぶときには、必ず役場保健衛生課国保係に相談するようにしてください。

青色申告で正しい記帳を

商売などをしてる人の所得税は、自分で所得金額や税額を正しく計算し、申告・納税をすることになっています。自分の所得金額を正しく計算するためには、一定の帳簿に毎日の取り引きをきちんとつける必要があります。

一定の帳簿を備え、正しい記帳、正しい申告をすることを青色申告といい、いろいろ有利な取り扱いが受けられます。

そこで、青色申告による正しい記帳などについて説明しましょう。

△正確な記帳を▽

正しい所得金額を計算するためには、現金出納帳や経費帳、売掛帳、買掛帳などに、毎日の取り引きを正確に記帳する必要があります。正確な記帳は、自分の所得を正しく計算できるとともに、経営内容の把握にも役立ちます。

△適正な青色事業専従者給与▽

事業を営んでいる人と生計をいっしょにしている配偶者や十五歳以上の親族で、その事業に専ら従事している人に支払った給与は必

△適正な事業主報酬▽

個人の事業所得者などでも、法人と同じように、事業主が報酬をとることができ「みなし法人課税」の制度があります。報酬額は、

- ①事業の種類や規模、収益の状況
- ②使用人が受ける給与の額、③同種同規模程度の法人の代表者が受

△青色申告で正しい申告を▽

税金は、私たちが生活の向上と安定を願うかぎり、どうしても負担しなければならぬ社会共通の経費であるといえます。

正しい申告をしましょう。帳簿のつけ方や決算のしかたなどがわからないときは、お気軽に税務署へご相談ください。



行政相談週間

10月16日～22日



行政管理庁では、毎年十月に「行政相談週間」を設け、広く国民の皆さんから「行政に関する苦情・意見要望」をお聞きすることになっています。

今年(昭和58年)は十月十六日(日)から十月二十二日(土)までを「行政相談週間」とし、行政全般に関する苦情・意見要望等を積極的に受けつけることにしています。

どんな小さな相談でも結構です。お気軽に当町の行政相談員の江崎泰さん、または山行政監察局(山口市河原町六一六、電話山口二二一—一〇三三)にご相談ください。

当町では次のとおり相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

- 十月十一日(火) 大海分館
- 十月二十日(木) 町老人福祉センター

ともに午前十時から午後三時まで

郷土史 (121)

はじめに

先月号では、明治十年代の教員、学務委員制度等について述べた。ここでは明治十五年八月四日、山口県知事原保太郎が布達した「山口県小学校諸則」について述べる。この諸則は、第一編教則・第二編試験規則・第三編校則の三編から詳細にわたって述べている。

しかし、ここではその中から、特に現代の教育を考える上で問題となっている点を中心に述べてみたい。

教則―教科課程と学年

まだ四年の義務教育となった尋常小学校が発足する前のことであるから、小学校には初等科三年、中等科三年、高等科二年の課程があり、各学年は前期、後期の二期制で、今日の三学期制と異なって四月から十月が前期、十一月から三月が後期である。初等科一年の前期を六級、後期を五級とし、以下三年の最終期が初等科一級であった。

先月号で、藤村氏の修了証には

六級となっていたから、一年前期修了証である。次いで翌二十年には義務制の尋常小学校となったので、同氏二年終了証は明治二十一年三月に受けており、この間に亀尾分校から本郷尋常小学校に移ったことがわかる。それから二年後に受けた証書は、尋常科四年終了の卒業証書である。(写真参照)

学科と教科書

初等科で、修身、読方、作文、習字、算術のほか毎日二十分の体操遊戯が課せられ、中等部では地理、歴史、図画、物理が加わり、女子は裁縫が教えられた。高等部では、化学、幾何、生理、経済が加わり、女子は裁縫で給や綿入れ類を縫い、家事経済で洗濯、住居什器、食物、制ほう、理髪、出納



本郷尋常小学校卒業証書

が加わる。そして必要に応じ、中等部以上では、一部の学科を割いて農業、商業、工業を課した。

試験法

定時と臨時の別がある。定時は月例試験、改級・進級試験があり、臨時は、優秀生が超級できる制度

山口県小学校諸則

小学生心得 (明治七年)

ここでは明治七年のものが簡便であるから、それを掲げる。

一、毎朝八時より学校に入り、男

- 戸、障子、壁などへ落書き等致す間敷きこと。
- 七、朝夕家を出入りする毎に必ず父母兄弟に告げ、礼節すべき事。
- 八、往来途中において、くるい遊び、石投げ、その外悪しき振る舞いは、休日、平日たりとも禁制の事。
- 九、履物、雨具等取り違え、乱りの儀致す間敷きこと。

生徒の罰則

- 一、生徒の不法を懲戒するため、罰科を分ちて直立、抑留の二種とす。
- 二、直立は教場において五分時より少なからず、二十分より多からざる時間中、戸壁に面して直立せしむ。
- 三、抑留は終課後三十分より少なからず、二時より多からざる時間中、教場に留め置き、その由を父兄に達し、かつ校内に掲示するものとす。ただし掲示の時間は三日以上一週間を限る。

- 四、生徒の不法を認める条件は、大略左の如し。
- ①教場必用の物を忘れた者。
- ②教場において書籍、器械等を取り乱した者。
- ③授業中みだりに席を離れ、または私に談話した者。
- ④教場を疾走し、或はみだりに大声を發した者。
- ⑤喫飯の時談話をした者。
- ⑥無用の玩具を取り扱った者。
- ⑦食事時間の外、飲食の器具を取り扱った者。
- ⑧放課時間限りに門外に出た者。
- ⑨教師の許可なくして教場に備うる器械を使用した者。
- ⑩故なく参校の時限に後れた者。
- ⑪塀・垣及び屋上に登った者。
- ⑫教師の許可なくして書籍・器械等を貸借交易した者。
- ⑬学校往來の途中にて遊戯に耽り、或は迷路を回りにて帰宅の時を誤った者。
- ⑭建物や傷つけ或は落書きした者。
- ⑮校内及び往來に於て花木を折ったり、又は瓦石を擲った者。
- ⑯校内及び往來に於て喧嘩口論した者。
- ⑰校物を損傷或は遺失した者。
- ⑱すべて人を傷つけた者。

以下省略。
なお教員・授業生の職務心得、參觀人心得もあつた。

(中野・田中 稿)

救急病院群輪番表

村田博愛病院 三田尻一丁目1～24 (TEL22-2310)	中原病院 緑町一丁目7～61 (TEL22-3145)
三田尻病院 お茶屋町3～27 (TEL22-1110)	松本外科病院 天神二丁目1～44 (TEL22-1409)

(いずれも防府市)

日	10月		11月	
	曜	病院名	曜	病院名
1日	土	村田	火	松本
2日	日	中原	水	村田
3日	月	三田尻	木	中田
4日	火	松本	金	三田尻
5日	水	村田	土	松本
6日	木	中原	日	松村
7日	金	三田尻	月	中田
8日	土	松本	火	三田尻
9日	日	村田	水	松本
10日	月	中原	木	村田
11日	火	三田尻	金	中田
12日	水	松本	土	三田尻
13日	木	村田	日	松本
14日	金	中原	月	松村
15日	土	松本	火	中田
16日	日	三田尻	水	三田尻
17日	月	村田	木	松本
18日	火	中原	金	村田
19日	水	三田尻	土	中田
20日	木	松本	日	三田尻
21日	金	村田	月	松本
22日	土	中原	火	松村
23日	日	三田尻	水	中田
24日	月	松本	木	三田尻
25日	火	村田	金	松本
26日	水	中原	土	松村
27日	木	三田尻	日	中田
28日	金	松本	月	三田尻
29日	土	中原	火	松村
30日	日	三田尻	水	中田
31日	月	村田	木	松本

時間：平日は午後6時から翌朝午前8時30分まで

町長旗争奪

ソフトボール大会 10月16日開催

次の要領で大会を開催します。で、多数のチームの参加をお願いいたします。

日時 十月十六日(日)午前八時三十分開会式、九時試合開始

場所 秋穂小グラウンドほか

競技方法 トーナメント

詳しいことは、中央公民館へお尋ねください。

第7回秋穂町オープン バレーボール大会 10月30日開催

次の要領で大会を開催します。で、ふるってご参加ください。

日時 十月三十日(日)午前八時三十分開会式、九時試合開始

場所 秋穂小・大海小体育館
種目 一般男子・女子の部いず

出場資格 秋穂町バレーボール協会の登録チームであること(登録チーム単位で編成すること)

詳しいことは、中央公民館へお尋ねください。

全国道路標識週間

道路標識に

あなたのご意見を

十月三日から八日まで、全国道路標識週間です。

道路標識のうち特に案内標識は、初めての土地へ行くとき必ず利用する標識です。また、道路の危険な場所を知らせて、交通の安全を図る重要な役目も果たします。

標識が正しく設置されているか、さらに設置が必要な箇所がないかなど、道路標識が一層有効に活用できるようこの週間にちなみよりよい道路標識にするため、皆さんのご意見やお気付きの点がありましたら、下記にご連絡ください。

○山口土木事務所(電話山口二二一〇七〇)

○町役場施設課(電話二二二二)

公給領収証は必ず受け取りましょう

民事の無料調停相談会が開催されます

料理飲食等消費税は、皆さんが料理店・バー・旅館・飲食店などを利用されたときに課税される県税で、料理店などの経営者が県に代わって料金といっしょにこの税金を徴収して県に納めるしくみになっています。

皆さんが、料理店などで料金と料理飲食等消費税を支払われるとき、経営者は、この税金を受け取ったしるしとして「県が交付した公給領収証」をお渡しすることに

なっています。料理飲食等消費税が確実に県に納められるよう必ず「公給領収証」を受け取りましょう。

交通事故、土地建物、金銭、公害その他民事上の紛争および夫婦、親子、相続その他家庭内の紛争について、手軽な紛争解決手段である調停制度の利用に関する無料相談会が次のとおり開催されます。

日時 十一月四日(金)午前十時から午後三時まで
場所 小郡町・スーパー丸久小郡店二階大ホール
担当者 山口地方・家庭裁判所調停委員



役場執務時間の変更

役場の執務時間が、十月一日から来年の四月末日まで次のとおり変更になります。

平日 午前八時三十分から午後四時三十分まで
土曜 午前八時三十分から正午まで

補聴器の修理日

十月の修理日は次のとおりです。
本庁町民相談室 ◇十四日 午後三時から三時三十分まで
◇二十一日 午前十一時から十二時まで

大海支所 ◇十四日 午後三時三十分から四時まで

相談はこれまでどおり無料ですが、修理費については一部負担していただく場合があります。ただし、身障者手帳のない人は実費となります。

NHK青年の主張
全国コンクール

県大会出場者を募集

出場資格 県内に居住し、昭和

三十三年一月十六日から同四十三年四月一日までに生まれた人。性別、職業、学歴、国籍は問いません。

テーマ 「青春・ここに打ち込む」「わたしの生き方を変えたもの」「いま、日本人のひとりとして」の中から一題を選んでください。

応募方法 五分以内に発表できるよう意見をまとめた未発表の原稿(四百字詰め原稿用紙四枚程度)に、所定の応募用紙を添えて申し込んでください。

締め切り 十月二十一日(金) 当日の消印有効

審査方法 応募された原稿を審査し、その結果県大会出場者を選定します。原稿審査に合格されたかたには、県大会の詳細を通知します。

申込先・問い合わせ先 〇七五三山口市中央五丁目、NHK山口放送局「青年の主張」係(電話山〇二二二八五〇)

東京国立博物館巡回展
「日本の美」が開催されます

会場 山口県立山口博物館
会期 十月一日から十一月三日まで(月曜と休日の日休館)

観覧料 大人六百円、高・大生三百円、小・中生二百円
展示内容 縄文時代から江戸時代の各分野にわたる我が国の、古美術品百二十九点が総合展示されます。

58年度後期技能検定

実施職種 さく井、機械検査、内然機関組み立て、和裁、建具製作、建築大工、配管、型枠施工、鉄筋組み立て、防水施工など二十四の職種について実施されます。

受験申請受付 十月四日から同十七日まで

実技試験 十二月三日から五十九年二月二十七日までの間

学科試験 五十九年二月十二日、同十九日、同二十六日

その他検定についての詳しいことは、町役場産業課にお尋ねください。

危険物取扱者の試験

この月は、町民税第三期分と国民健康保険税第五期分の納付月です。納期限は十月三十一日となっております。納期内に完納しましょう。

試験の日時 十一月十五日(火) 午前十時から

願書の受付期間 十月三日から同二十一日まで(当日の消印有効)

願書の提出先 〇七五三山口市滝町一番一号、山口県総務部消防防災課

受験願書は役場総務課にあります。内容等の詳しいことは総務課へお尋ねください。

町の人口

Table showing population statistics for the town, including a comparison with the previous month. Categories include total population, males, females, and households.

Table listing names, ages, and dates of death for several individuals. Includes a note about the reporting period from August 16 to September 15.

Table titled '10・11月(予定)の休日診療医院(吉南医師会)' listing hospitals and their contact information for weekends and holidays.

今月の心配ごと相談日 11日(火)大海分館・20日(木)老人福祉センター